

第1回 石狩市民図書館協議会議事録

平成19年6月8日(金)午後3時~

市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会長	塚本 重見
		副会長	矢野 誠
		委員	西 陽子
			根山 桂
			駒井 秀子
			宮城 英雄
			斎藤美樹子
			佐野 彦夫

傍聴者 3名

石狩市民図書館	館長	飯尾 徹
	副館長	丹羽 秀人
	事業奉仕担当主査	五東 秀一
	事業奉仕担当主任	西山 隆之

<会議次第>

- 1 会長挨拶
- 2 報告
 - (1) 平成18年度事業の実績について
 - (2) 平成19年度事業について
 - イ) 選書に関する利用者懇話会について
 - ロ) 図書館まつりにについて
 - (3) 花川北分館について
- 3 その他

会長：新緑の6月に入りまして、とても良い季節になりました。北海道は桜と梅がですね、開花しますと、一斉に草花が咲くといった、大変良い時期になります。多くの全国ファンもいらっしゃるようです。また今日からはよさこいソーランで、にわかには札幌も活気付いているようです。ひょっとするとこの石狩市民図書館にも、全国のファンの方がネットで調べて来館する可能性も十分あります。今年の1月だったでしょうか、北海道知事の高橋はるみさんが、北海道の観光を推進していく上で、どういう所が大事かと、そういう事を全国のファンの方にお話、公募した所、確か本州の女子高校生だったと思いますが、おもてなしの心と、それが高橋知事の心に留まってですね、1月の新聞にちょっと出ていたのが、私大変印象深く残っています。全国各地、色んな所を旅行しますと、やはりおもてなしの心が一番来た者にとっては嬉しいなと、そんな気持ちがいつも私の心の中にあります。また昨年、この協議会の委員をやらさせていただいて、石狩市民図書館の、北海道のどれだけの意味が、価値があるのかな、そんな事を考えた時に、全道、全国各地からですね、この図書館の素晴らしさ、あちこちから耳に入ってきます。それだけこの協議会と市民の方々の熱い思いがこの図書館にはあるんだなと、そんな事を改めて認識させられている2年目になります。今日は報告事項が18年度の実績、並びに19年度の事業、それから花川北分館についての報告がございます。どうぞ委員の皆様方におかれましては、建設的なご意見とですね、それからご提言とを交えまして、本協議会を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは早速報告の方に入ります。平成18年度の事業実績について、事務局の方からお願いします。

丹羽副館長：副館長の丹羽でございます。今日はありがとうございます。私から18年度事業実績等につきまして、今日配布致しました図書館要覧2007年版からご説明させていただきます。まず4ページをお開き下さい。5の予算でございます。予算につきましては2月に開かれまして、前回の協議会でご報告致した通りでございます。ただ、一番下の行で、文庫連絡会交付金でございますけれども、今回の6月開催、第2回定例市議会で審議される補正予算の中で、10%減額の9万円で提案しております。要覧では骨格予算ゼロになっておりますけれども、ここは今回9万円という事で提案をさせていただいております。続きまして5ページからの6・統計についてご説明をさせていただきます。まず(1)蔵書点数をご覧いただきたいと思っております。18年度200,511冊でございます。本館の蔵書が20万点を超えております。当館の書架におきましては開架部分は20万冊でございますので、これで書架は満杯になったという事でございます。今後は除架、除籍を進めていく事になります。その中で保存する資料は、閉架書庫に置く事になります。続きまして8ページの入館者数をご覧いただければと思っております。開館以来順調に伸びておりましたけれども、17年、18年と僅かですが減少しております。18年度は2日間開館日数が少

なかったという事が影響していると思いますが、今年度の推移をよく見て運営について考えていきたいと思っております。9ページの貸出点数を見ると、676,757冊という事でこれは開館以来ずっと増えております。18年度も伸びております。更に10ページの予約件数でございますけども、予約件数は32,694件ですが、今回は単年度資料だけでございますけども、昨年度、17年度と前の前年度を比較しますと、6,113件増えております。この中ではWEBつまりインターネットでの予約が4,661件、携帯電話からの予約が576件増えています。やはりこういう電子媒体からの予約が増えているという事が実感しております。ただ当館のコンピュータシステムは、一昨年のも機器更新でハードウェアのみの更新で、ソフトは9年前、開館前に入れたソフトをそのまま使っておりますので、WEBからの予約といっても、自動での受付処理ではなく手作業の予約処理ですので、その為に非常に重たい作業となっております。続きまして11ページ、10番のレファレンス集計数でございますけども、18年度はレファレンス件数が少なくなっております。所蔵調査というのは、この本があるかどうかという簡単なレファレンスでございますが主に貸出しカウンターでお受けしております。事項調査というのは特定のテーマについて色々調べるという事です。当館ではレファレンスカウンター（調べもの相談）、子どもカウンターでこれを担当していますが、昨年、一昨年と非常に図書館職員が外に出て活動するという仕事が増えている関係で、レファレンスのためのカウンターに十分人を配置できなかった事が、事項調査が減った要因のひとつかなと考えられます。今後はそのような事業には人数を絞り、カウンターにはなるべく人員を配置するように努めていきたいと存じております。続きまして、7、図書館事業についてご説明申し上げます。前回の協議会でほぼ昨年度の事業内容についてはご説明申し上げますので、今回は前回の協議会以降に行った事業という事で、2点ご報告申し上げます。図書館講座として「作家・佐々木譲講演会」を3月21日に開催致しまして、82名の参加がございました。「読書のすすめ」という演題で、図書館にふさわしい講演で非常に好評でございました。また特別展示として「写真家・長沢直樹写真展」を3月24日から4月1日に開催致しました。合併し広がった石狩市の色々な場面を撮った写真として非常に興味深いものでございました。その他定例のお話し会等はこちらの方に記載した日程で行っております。以上要覧を基に18年度の事業実績等をご報告申し上げます。

会長：それでは只今のご報告について、まずご質問の方から受けたいと思います。4ページの予算から進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひします。ご質問はございませんか。はい、それでは駒井委員お願ひします。

駒井委員：先程の丹羽さんのご説明についてですが。

会長：何ページでしょうか。今4ページですね。

駒井委員：5ページの20万冊を超えて満杯になったので、今後保存の本とか廃棄の本と
いうのをどんどん進めていくというようなお話だったのですが、廃棄の基準というの
はありますか。

会長：はい、事務局お願い致します。

副館長：これまで図書館では、基本的に廃棄をせずにきております。特別に事情があ
って壊れてしまったもの以外は廃棄しておりませんでした。現在、除架・除籍基準を改
めて作ろうと作業をしております。開架部分の書架は満杯になりましたが、閉架書庫
には5万冊分の書架があり、まだ余裕がありますので、この中で考えながら除架・除
籍基準を策定していきたいと思っております。

(平成14年に策定した、石狩市民図書館除籍方針はあるが、除架を含めての改訂中
である。)

駒井委員：まだできていないということですね。

会長：はい、そういう事ですね。よろしいですか。その他ご質問等ございま
すか。はい、どうぞ西委員。

西委員：4ページの予算の所でお尋ね致します。事業費の内、図書費というふう
になっていますけれども、聞いた話では各分館にも図書予算を割り当てて、本館と
だぶらないようにしながら、独自に選書していくというふうに聞きましたけれど
も、この分館の予算の分散を教えてください。

会長：はい、事務局お願い致します。

丹羽副館長：今日は細かい資料を持ってきてはいないので正確な数字は持ち合
わせていませんが、概ね各分館には30万円前後選書できる図書費の配当をして
おります。

会長：西委員よろしいですか。

西委員：はい、わかりました。

会長：はい、その他ご質問ございませうか。4ページ、5ページ合計、それ
から8ページ入館者数、それから9ページ貸出件数、10ページ予約件数、それ
から11ページレファレンスの集計数、図書館事業が12ページ、含めてご質問
一括してお願い致します。よろしい

ですか。できればご意見等ございましたらお願い致します。それでは駒井委員、訂正箇所のご指摘願えますか。

駒井委員：14ページですけども、「読書関係団体」一番下、「活動」の石狩市文庫連絡会の所なのですが、あまり大きな違いなので訂正させていただきます。これ総会の資料も全部お渡ししてあるので、何となく正確に書いていただけるようなそういう安心感があったものですから、今急な訂正で申し訳ありません。一番上の所「定例会事務局会議」となっていますが、これは「定例会」は消して下さい。「定例会」という所を削って下さい。その「事務局会議」は毎月第1土曜日月1回です。研修室2です。それから次の「定例学習会」これは毎月1回第2金曜日なんですけど、年11回と書いてありますが、毎月1回やっています研修室2です。市内と書いてありますが、これは研修室の2で行っています。それから読み聞かせ出前ですけども、これは昨年度70回です。32回と書いてありますが70回です。そしてその為の準備に32回。準備はやはり第2研修室を利用させていただいています。それから読み語りトレーニングですが、これも第2研修室で実践しております。視聴覚ホールと書いてありますが、資料に無いような言葉がいっぱい出ていまして、ちょっとびっくりしたのですが、何を参考に書いて下さったのかなと思います。以上直していただきたいと思います。

会長：トレーニング講座は年6回というのはよろしいですか。

駒井委員：ええ、それは6回でよろしいです。

会長：只今の確認をしたいと思います。訂正箇所、駒井委員からあった内容を確認します。まず内容の「定例会」消して下さい。それから期日の毎月各1回というのが毎月第1土曜日で研修室2です。

駒井委員：ええ、あの毎月1回でもいいんですけど、その各という文字は無い方が良いと思います。

会長：じゃあ毎月1回にします。定例学習会これも毎月1回という事でよろしいですね。で、研修室2。それで読み聞かせ出前これは70回、研修室、これも会場は2と。

駒井委員：いいえ、準備の為の32回を研修室の2でやっていて、70回の出前は市内です。

会長：市内ですね。読み語りトレーニングこれは年6回、これも研修室2と。このような

訂正が、駒井委員からありましたが、事務局側の方よろしいでしょうか。

飯尾館長：申し上げます。事務局の方の手違いでありまして、大変な間違いを致し、文庫連の皆様にお詫び申し上げたいと思います。今後事務局としてこのような間違いが無いようにきちんと整理させていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。それでは平成18年度事業実績については、質問を打ち切ります。続いて、平成19年度事業について、(イ)選書に関する利用者懇談会についてと、(ロ)図書館まつりについて、事務局からご報告お願い致します。

丹羽副館長：19年度図書館事業についてご報告申し上げます。19年度の事業につきましては、具体的な詳細はまだ固まっておりません。資料でお配りした内容で行う事になっております。また、各種事業は例年通り実施していきたいと考えております。今年度の蔵書点検をこの中に入れましたけども、8月31日から9月7日までを予定しています。それから図書館まつりについては、後ほどご報告させていただきます。続きまして2ページの19年度の選書懇話会についてでございます。資料をお配り致しましたが、今年2月の第3回図書館協議会においてご意見をいただきましたので、その議事録を採録致しました。この中から反省点を踏まえ、ご意見を参考に、今年度の開催案を考えてみました。皆様のご意見をまとめますと、気楽に参加できて、できたら図書館に不足している資料について意見をお聞きできる機会になればいいなと考えております。また、この会で、図書館に置くべき資料として出されても、絶版、品切れもあるかと思われまので、寄贈を呼びかけるというような事も考えていきたいと思っております。開催案としては、昨年度3回実施した結果、皆様から土日は出づらいというご意見がございましたので、異なった曜日で開き、それから時間帯も変えてみようと思っております。また、テーマを絞った方が良いというご意見もありましたので、そのように今年はやってみようと思っております。私からは以上でございます。図書館まつりについて五東主査からご説明申し上げます。

会長：わかりました。続いて平成19年度の図書館まつりについて、五東主査の方からご報告お願い致します。

五東主査：私から3ページの図書館まつりについて説明致します。今年度、第8回目を迎えます図書館まつりでございますが、「あつまろう！ほんのまわりに」というサブタイトルで10月27日、28日の土曜日、日曜日の2日間開催を予定しているところでございます。日程については今まで11月3日の文化の日前後に開催していましたが、他の行事との重なりを避ける為、今年度の日程の決定となりました。これまで4月と5月に図書館まつり運営委員会を開催し、準備を進めているところですが、今後月1回のペースで運営委

員会を開催し、その中で詳細に内容を検討し進めていく予定です。私からは以上です。

会長：ありがとうございました。それでは3つございましたので、まず平成19年度の図書館事業計画についてのご質問を受けます。はい、西委員どうぞ。

西委員：西です。図書館事業計画の中のブックスタートについてお尋ね致します。現在ブックスタートに選んでいる絵本は「いないいないばあ」1冊でしょうか。

丹羽副館長：そうでございます。

西委員：ちょっと聞いた話なんですけど、「いないいないばあ」がたくさんリサイクルの本の書店に出ている現状があるというような事を聞きました。推測なんですけれども、子どもを1人2人持った時に、年子だったり、2歳か3歳位の差の場合でしょうか、同じ物をやはり貰ってしまって、ロスが出るというふうな形なんでしょうか、ちょっとわかりませんが、現在、もし一律にしていらっしゃるのでしたら、せめて値段の兼ね合いはあるかもしれませんが、数冊の内からチョイスできるという方法を採られるのも、ひとつの見識かなというふうに思います。限られた予算で行っていますし、やはり無駄が出て、2冊も同じ本は要らないという方ならば、やはり選ぶ権利というか、有効な予算の配分を考えて、そのようにされるのはいかがでしょうか。

会長：はい、事務局お願い致します。

丹羽副館長：ブックスタートにおきましては、昨年度1年間松谷みよ子作の「いないいないばあ」を採用し、配布して参りました。昨年度その反省会という事で、3月にブックスタートに関わったボランティアの方々と職員で来年度・19年度はどのような配布をしていこうかという事を、かなり熱心に審議致しました。その中でボランティアの方々、当日5名の参加がございましたけども、全員ブックスタートで配布した時、もし重複して受け取る方がいても「いないいないばあ」にすべきという、強いご意見がございました。なぜかと申しますと、「いないいないばあ」の特徴として、特にボランティアの方々は、色々な絵本であかちゃんに絵本を見せた時の反応を見てきておりますけども、その中でどの子どもも必ず「いないいないばあ」を見る事によって非常に反応が良くなる、そしてあかちゃん絵本に入っていく事ができる、そういう事で、全員「いないいないばあ」を、もし二冊になっても配るべきであるという意見でございました。かなり議論をしましたが、19年度はもう1年間「いないいないばあ」の配布で進めていく、ということになりました。また今年度のブックスタートの様子を見て、ボランティアあるいは絵本に詳しい有識者のご意見をお聞きして、来年度、配布する本についてまた考えていかなければならないと考えてお

ります。

会長：事務局の方からこのような回答がございましたけども、西委員。

西委員：図書館もそれで賛同されたという事でよろしいでしょうか。

丹羽副館長：そうです。

西委員：じゃあもう1年同じように行って、それで反省点を踏まえて、20年度はまた考えるかもしれないというふうに受け止めていいですか。

丹羽副館長：また検討したいと思っています。

西委員：わかりました。

会長：その他図書館事業計画についてのご質問はございますか。無ければご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは2つ目、19年度の選書懇話会についてのご質問を受けます。

根山委員：選書懇話会の開催案で、日本史と中国文学と民俗学というふうにありますけども、どのような基準で決められたのでしょうか。あと来る人数はどれ位を見込んでいらっしゃいますか。

会長：はい、事務局の方でお願いします。

丹羽副館長：テーマについては、NDC（日本十進分類法）の100区分から選ぶということにしました。分類の0類から順番にやっていくという事も考えましたが、これまで図書館を運営してきた中で、こういう本があった方がいいのではないか、という意見をいただいた分野で、議論しやすいテーマを3つ選びました。このテーマですと、その分野が好きで、本についてきちっと論議したいという方がいらっしゃるのではないかと考えております。場所としてグループ活動室もしくは応接室と考えておりますのは、まずテーマの本がある書架を見て、そこにある資料の判断をし、グループ活動室に移ってその内容について話そうという事を考えております。グループ活動室は7、8人程度の収容でございますが、昨年度の懇話会の参加者は毎回1桁ございましたから、同様の人数でしたら収容できるかなと考えております。もし収容できなければ、当日研修室等に場所を変えて行うという事もできると考えております。

会長：根山委員、よろしいですか。

根山委員：はい。

会長：その他ございますか。

西委員：意見というか感想を言わせていただきますけれども、私も同じように思いました。1回目の日本史というのは非常にとっつきやすいテーマではないかと思います。ただやはり第2回目の中国文学というふうになると、やはりとっつきづらいというのが正直な感想です。大きくやはり日本文学と外国というように分けた場合の、その外国の中にアジアも入って行って、アメリカやヨーロッパや他の国もというのならわかりますけども、中国文学という所で非常にマニアックになるのではないかと思います。それは第3回目の民俗学もやはり同じで、もう少し大きく社会科学というふうにして絞り込んだ方がとっつきやすいのではないのでしょうか。それでは前回の、あまりに専門的過ぎるといった事と同じような失敗をする事になりませんか。もう少し大きな枠の方が一般的ではないかと思います。

会長：このようなご意見です。事務局お願いします。

丹羽副館長：2回目で中国文学を選んだのは、2年続けて石川忠久先生の講演会が非常に好評で、延べで100数十名の来場者があり、そしてその後もかなり中国文学に対してご意見をいただいておりますので、中国文学をテーマに選びましたけれども、委員の方々からのご意見も参考に、テーマの変更も考えていきたいと思っています。

会長：実績を踏まえた上での中国文学という事でございますけども、西委員いかがですか。

西委員：はい、では3回目の民俗学に関しては、どのような根拠で。

丹羽副館長：民話の本について少ないのではないかというご意見をいただいたことがございます。そのことから、民話をはじめ、ちょっと広げて民俗学についても考えてみようと思いました。この分野も新しい図書館として、民話、そういう日本の古い伝統については、まだまだ本が不足しているのではないかと声をいただいておりますので選びました。この分野についても少し違う分野も含めて考えていきたいと思っています。

会長：はい、よろしいですか。では2回目と3回目の中国文学、民族文学につきましては、こういうテーマを一応こういうふう置きながら、今、各委員から出ました、テーマの考

え方についても1度検討していただいて実施していただきたいと思っております。その他ご意見等ありますか。

齊藤委員：今、西委員の方からも出たのですが、民俗学と言うよりも、今副館長が言われたように、民話と言われるとすごくとつきやすいんですけど、民俗学というように出ちゃうと、やっぱりちょっととつきにくいんですね。で、呼びかけの時にそういった内容の事をちょっと入れていただけたら、参加者としても参加しやすいかなというように思うんですけども。

丹羽副館長：わかりました。そういうふうにすると良いかもしれませんね。

佐野委員：このあたりの何と言いますか、図書館の本談義というのが、うまく機能してくれると非常にいいあれが出てくるんじゃないかなと思うんですね。たくさんの方が、こんな本がこんな本がというような事が出てくると、非常にいい感じが出るんじゃないかなというふうに思います。たまたま先週レファレンスをお願いしたのがたまたまハイネの詩の「麗しの五月に」というのをレファレンスお願いしたんですが、意外とこの図書館に無かったんですね。まあそういう事で、あれ、なぜこの本が無いのかというような事も、たくさんの方が集まると、より何と言いますかね、良い本の充実にも役立つし、皆さんの意見がうまく反映できれば良いんじゃないかなというふうには思っています。
(ハイネの「麗しの五月に」のレファレンスについては、原詩を希望ということで承りました。当館では原詩のドイツ語のものは所蔵していませんでしたが、訳詩の「つばみひらく」等は所蔵しています。)

会長：佐野委員、ありがとうございます。はい、駒井委員。

駒井委員：私は中国文学に関心のある方が多いのではないかなって、その石川さんの講演会の時の事も思い出しましてそう思ったんですけども、この図書館には東アジアのコーナーがありますよね。初代の館長、準備室の段階から、アジアの国の本を意識して集めていらしたんだろうかって思う事があって、そこへ行く事がすごく多いものですから、中国に限らずですね、やはり近い国、私たちがその中に入る東アジアの文学というものを見直す機会を作るとするのは良いのではないかと感じました。

会長：ありがとうございます。その他ございますか。はい、西委員

西委員：選書そのものではないかもしれませんが、前回の協議会の時にも意見が出ていましたけど、資料費が非常に削減されていますので、さっき丹羽さんが仰いましたけ

ど、数字的にやはり削減されているという事を利用者、参加者の方に提示された上でお話しされるのが良いのではないのでしょうか。そこで先程も丹羽さん仰ってましたけども、また自分で買った本の新しい物を寄贈するっていうふうな方も発掘できるかと思しますので、ただ本を選ぶのではなくて今図書館の置かれている今の実情をやはりお話になった上で、選書というか皆で本を選んで談義するというふうにしていただきたい。

会長：貴重な意見です。生かしましょう。よろしくお願い致します。その他選書懇話会についてご意見等ございますか。よろしいですか。無ければ次、平成19年度の図書館まつりについてのご質問を受けます。よろしく申し上げます。開催期日が昨年と変更になったようですけども、この辺の所もいかがでしょうか。

矢野委員：図書館まつりの運営委員会というのはどのようなメンバーですか。

会長：事務局お願いします。

五東主査：私の方からご説明致します。現在8名の委員さんがいらっしゃいまして、おはなしボランティアびっくりばこさんから1名、フロアボランティアさんから2名、小檜山博の文学を読む会から2名、対面朗読ボランティアさんから1名、文庫連絡会から2名、以上8名の方での図書館まつり運営委員会を開催しております。以上でございます。

会長：よろしいですか。その他ご質問ありませんか。はい、西委員。

西委員：質問です。予算をお聞かせください。それと内容はここには入っていませんけれども、毎回講演をしていますけれどもその予定はあるのでしょうか。この2点。

会長：事務局お願い致します。

丹羽副館長：予算についてでございますが、図書館運営費の需要費等の中から支出する事で、図書館まつりの事業費という別立てはしておりません。もうひとつ、今回は昨年度の反省から講演会は、期日が短く2日間という事ではありますが、この前後の違った日程で講演の日を設けて、落ち着いて実施しようということが、運営委員会でなされております。まだ内容は決まっておりますが、この期日の前後で講演会を行う、そういう予定になっております。

会長：はい、西委員よろしいですか。

西委員：予算が需要費の方からという事で、別枠で立てていないという事は前にも聞いた事がありますけども、前年度はいくらという事は計上されていると思いますし、大体のやはり予算というのはお考えじゃないのでしょうか。具体的に去年を踏まえてされると思いますのでお聞かせください。

会長：事務局どうぞ。

丹羽副館長：はい。申し訳ないですけども、昨年の今実績等の資料を取りに行っておりますのでもう少しお待ちください。

会長：じゃあこの件、資料が調い次第お願い致します。別件でございましたらお願い致します。それでは私の方から1点、今年は講演会の方の講師の方はまだ決まっていないうですけれども、どのような分野の方が、あらあら候補者は絞られたのでしょうか。

丹羽副館長：まだ講演者等については、決まっていないう事を聞いておりますので、次回の運営委員会の中でまた話し合われるという事になっています。

会長：昨年度は小檜山博さんでしたか。

丹羽副館長：いえ、昨年は谷地元雄一さんという方です。

お待たせしました。収支についてご報告致します。昨年度は消耗品費として45,146円。報償費として11万円。合わせて155,146円を図書館まつりの方で支出致しました。

会長：西委員、よろしいですか。

西委員：はい。その中から講師に支払われた、謝礼を除いた額位が今年度という事に思っでよろしいんですか。

丹羽副館長：報償費の一部は入ることになります。

西委員：報償費も入っていますね。それを別枠の日程でされるんだったらこの2日間のおまつりは講師謝礼代を引いた位の額というふうに押さえてよろしいでしょうか。

会長：はい、事務局どうぞ。

丹羽副館長：当日講演会はございませんが、人形劇等がございますので、報償費につきましては、そちらの方での支出はあるかと思えます。必要な金額は支出してまいります。

会長：よろしいですか。その他図書館まつりについてのご質問、ご意見等ありますか。無ければ図書館事業計画それから懇話会、図書館まつり、全体を通して見た言い回しでございましたらまたお願いします。ございませんか。無いようですので、それでは次の項目に移させていただきます。花川北分館についてご説明をお願い致します。

飯尾館長：私の方から花川北分館についてご報告をさせていただきます。前回の2月の協議会におきまして、「財政再建計画」において、平成20年度に、花川北分館を本館に統合する事で予定をしているとのご報告をさせていただいたところでございますが、その後の状況についてご報告をさせていただきます。まず、本協議会につきましては、19年の2月20日に市民図書館協議会に対し、市の方から北分館の廃止予定についての報告をさせていただいております。その後3月1日に市民図書館協議会から、図書資料の充実と図書館サービスがいきわたる体制の推進についてという事で、意見具申がされております。また、同じく本年5月30日に「石狩市民図書館分館を続ける会」から存続を求める2,201名分の署名を添えて、要望書がそれぞれ教育長、市長へ提出されております。また、これまでの議会の動きと致しましては、平成19年3月第1回市議会定例会の一般質問において、「北分館廃止について」のご質問がされております。この中で市長から「予算措置は落ちるかもしれないが、市民力で同質の目的が達せられるように極力努力をする。」旨のご答弁をさせていただいております。また、市のホームページの市長の部屋、これは3月23日分のコメントですけれども、この中で「花川北分館の運営などについて、他事業との組み合わせなど幾通りかの方法もあると思えます。0か100かの論議より、このケースにおいては、先ず新しい事業のスタイルを考える事も必要だと思います。」という市長のHPの中でのコメントが出されております。また更に、5月30日の「石狩市民図書館分館を続ける会」からの要望に対しまして、教育長から、「財政的な絡みもありますが、市民の力を活用する等して、存続に向けて知恵を絞りたい」とのお話をさせていただいております。また、市長からは、「今までやってきた事に代わる方法も模索して、第3の方法も考えていく必要がある旨のお話もされております。このような答弁・コメントが出されてきたところでございます。現在図書館におきましては、これら議会答弁またはコメント等の内容を踏まえ、財政効果を出しながら、存続に向けた方途について、検討を行っているところでございますが、存続する為には、さっきの一般質問の中でも市民力というようなお話がございましたけれども、市民の力が不可欠であります事から、この部分についての検討も併せて行っていかなければならないというふうに考えております。今後、地域や関係の団体等のご意見やアイデアをお聞きする中で、その方策を具体化し、本協議会にお諮りをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思いま

す。以上でございます。

会長：只今館長の方から花川北分館についての経緯と今後の抱負等が出ました。これは 2 月の審議会でも大変話題になりまして、審議会の方で大変貴重な具申の意見を出した所でもありますけども、それを受けてですね、今お話があった通りですけれども、まずはご質問から受けたいと思います。ご質問よろしくお願ひします。はい、西委員。

西委員：質問ではありませんけれども、3月1日に協議会が具申した実際の文面を今日お願ひしていたと思うんですけど、それは委員の方には見せていただけないのでしょうか。

会長：西委員お時間いただけますか。少々お待ちください。他もしご質問等ございましたら別件で。はい、駒井委員どうぞ。

駒井委員：館長さんのご説明では、市長からのコメントもそれから教育長からのコメントも前向きと言いますか、存続の方向でというようなお話がありましたけども、それについては市民の側との具体的な話し合いといいますか、場を設けて話をするとか、どのように進めていくとか、その方向で、というような具体的な計画があるのでしょうか。

会長：はい、館長どうぞ。

飯尾館長：基本的な考え方については申し上げましたけども、今後の取り進めと致しまして、当然利用されている方々にある程度図書館としての存続の方法が決まりました段階で、ある程度利用者の方々にご説明をしていきたいというふうに考えておりますし、また図書館のほうに関わりのあるボランティアですとか、関係団体の方々にも、例えば存続のためのアイデアですとかそういうものをお聞きする場を持っていきたいなと考えているところでございます。それで最終的にある程度の方向性が出た段階で、協議会の方のご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

会長：はい、どうぞ。

駒井委員：私の方がちょっと急いで質問してしまったようなんですけども、今の館長さんのご返答では教育長や市長だけではなく、図書館としても存続の方向でというのは一応、現在の状況としては基本的にそのような考えでいらっしゃるというふうに押さえていいんですね。

飯尾館長：先程もご報告の中でお話させていただきましたけども、図書館として今後存続

に向けた検討をさせていただきたいという事で考えております。

会長：駒井委員、只今の件よろしいですか。それでは西委員からの具申について。事務局の方でございますか。資料の提示だけでよろしいですか。皆さんにお配りしたという事で。3月1日に具申書を出しております。じゃあ他の別件でご質問等ありますか。

佐野委員：分館の話なんですがね、親船の方の分館なんていうのは考えてます？

飯尾館長：新たに親船に分館という事ですか？現在のところは考えておりません。

佐野委員：おそらく今の時点で、白紙で利用者の便とか色々なものを考えた時に、どこに分館を例えばいくつ置くといった時に、どこへ置くかって考えた時に、花川北分館というのは絶対候補に挙がらないと思う。白紙で置くとしたら。おそらく各、色々な市の中の郡部とかそういう分館を設けている所をあれした時に、こんなに近い所に分館があるなんていう徒歩圏内に分館があるなんていう所はまず無いだろうと思います。おそらくですから、白紙で考えた時にはもうここ（本館）ができた時点では使命終了というのが私の意見。

会長：ありがとうございます。はい、西委員。

西委員：反論があります。どうでしょうか発言をちょっとためらっておりましたけども、「石狩市民図書館分館を続ける会」の代表をしております。図書館協議会委員でもありますけれども、長く石狩市におきまして、図書館活動をして参りました。それで情報提供を市の方から市民にとっても、術がありませんので、やはり図書館協議委員というのは利用者の皆さんに対して、情報提供をするパイプ役という事で、私が立ち上げて呼びかけを致しました。確かに行政の言うように至近距離にはありますけれども、お手元の資料を見てもわかりますように、本館は利用が少し落ちていきますけれども、他の分館に関しては利用数が伸びております。そういった現実がありますし…。

佐野委員：はい、ですから分館が無くなれば本館（の利用数）が増えます。

西委員：それはちょっと違うと思います。もしよろしければ教育長の方に出しました要望書というのを見させていただきたかったですけれども、そのような事が事務局の方から私の方には何もお尋ねもありませんでしたので、どこに居ても公平なサービスが受けられるという事が図書館サービスにおいては1番重要で、ひとつを無くして本館を盛り立てるとするのは図書館サービスの根本からは私は大きく違うと思います。

会長：ちょっと今佐野委員と西委員の意見が分かれています。佐野委員のご意見も一考あるとは思いますが。しかしながら前回ですね、図書館協議会の方で、一応北分館について存続を求めるといふ審議委員の皆さん方のご意見を全部いただいた上で具申し上げましたので、そこを押さえた上で今、ご意見はご意見としてですね、いただきながら、存続という形でご意見審議していただければなとそのように考えておりますが、よろしいでしょうか。

佐野委員：個人的に私はそういう考えを持っております。おそらくどこの都市でもこんな近い所に分館があるなんていうばかな事を行っている所は無いだらうと思えます。

会長：石狩市は大変サービスが非常にいいというふうに私も思っております。本当にそう思えばですね、町の中に分館も含めて本館があるというベストな状態ではあるんですが、今の件に関しまして皆さん方からもし広くですね、ご意見等ありましたら出していただければなとそう思います。いかがでしょうか。はい、駒井委員。

駒井委員：私はこの今話し合っている図書館の北分館についての所で発言する予定ではなくて、その他の所でちょっとお聞きしたかった案件だったんですが、佐野さんが生振の事を仰ったので関連して言わせていただきますと、私達の町は合併して望来も浜益も一緒になりましたし、それから佐野さんの仰った生振というのはちょっと陸の孤島的に私達の町の導線から外れた所にあるような気がするんですね。で、もし市民に同じようなサービスをするという基本を守るのならば、そういう所の方達にも利用しやすいような状況を作っていくという事は本当に大事だと思っております。それは北分館の事は別なんです。で、望来でたったひとつ文庫があるんですが、そこが入っている公民館がやっぱり今年度で廃止になるっていうふうに聞きまして、その文庫はどこに行ったらいいのかっていう行き先がありません。それからあの獅子舞の伝統芸能の道具もそこに預かっているそうですが、その行き先も無いんだよっていう話を実は聞いたんですね。で、その後どうなったのかっていうのをちゃんと聞いてないので、変化があるかもしれないんですが、いつもそういう不便な、やっぱりここを真ん中にしますと、なかなか利用しにくいような所も考えていくっていうのは大事かなとは思っているんです。北分館の件とは直接関係無いのですが。

会長：貴重な意見をいただきました。合併後ですね、聞く所によると浜益まで60数kmありましたっけ、距離にして。

丹羽副館長：石狩市役所から浜益支所まで約65kmです。

会長：やはり同じ住民ですね、公平に同じようなサービスが提供されるというのもベスト

ですけども、やはりそれについて本協議会委員の皆様から良い知恵が出るというのが1番私は大事だと思いますので、是非こういう機会にですね、そういう立場の方々の視点にも立ってご意見が出れば、1番素晴らしいと思いますので、是非そういうご意見等ございましたら併せてよろしくお願い致します。

駒井委員：この件は「その他」のところですが、いいかと。

会長：わかりました。じゃあその他の所で扱っていきます。それじゃあ花川北分館についてももう少し質問、ご意見等ございましたら受けたいと思いますので、忌憚の無いご意見出して下さい。もしですね今後この北分館存続の方向性で、しかも予算が無い場合ですね、存続をすると、しかし予算は無いと、そういう状況の中でこの北分館を運用していく場合、全道でどこか事例になるような、こういうケースの分館あるいは町での市民ネットの運用の仕方もありますよという事ございましたら、ちょっと出していただけたらなとそう思います、ありますか。

丹羽副館長：予算が全く無い場合の事例というのは思い当たらないんですけども、私が知っている事例の中では、後志管内のニセコ町の図書館「あそぶっく」という通称が付いています、ここはボランティアだけで運営されている図書館でございます。ただこちらの方は働いている方々が全てボランティアだというだけで、その他の経費は町から出されていると聞いております。北分館におきましても、ボランティアで活動するとしても、光熱費とか、建物が存続する以上、維持管理に関わる部分について費用はかかると思いますし、それなりの処置はされると考えております。

会長：最低、予算ゼロの場合に、あそこの管理維持費が当然かかるわけですから、最低でも光熱水費だけは維持していただきながら、運用の部分については市民ネットのボランティアの知恵を出しながらですね、色んな方法が考えられると思います。聞きましたところ、コンピュータも3台稼働しているという事で、この図書館と同じような稼働をしているようです。従いまして、もしボランティアでやるならば、コンピュータのできる方も必要でしょうし、またコンピュータを使わないで自由な市民ネットとして新しい第3の図書館として模索するならば、また新しい方向性も出ると思います。例えば自由にコーナーを設けてですね、市民の方が新しい図書館を作っていくという発想で、この図書館を運用するならば、また違った図書館が出来上がる可能性もございます。まあ管理の部分が大変煩雑で大変になると思うんですけども。副会長さんの方で何か事例の方とか、良い知恵等、何かございましたら。

矢野委員：はい、ないですけども。さっき丹羽さんが仰ったニセコの図書館は確かにボラ

ンティアでやっておりますが、今ちょっと色々問題起きているんですね。問題っていうかどこまで責任が与えられるとかですね。だから最初は非常に活発にボランティアの人も張り切ってやっていたんですが、段々とその責任の所在というか、で、しかも外から見た時になかなかその、正規の職員がやってるのかボランティアの人がやってるのか分かりにくいんですね。だからボランティアで運用するっていうのはさっき市民力という言葉が使われていましたけども、そういう意味では市民力よりは良いのかもしれないけれども。やっぱり次善の策としてはそういう事を考えなきゃならないでしょうが、やはり基本的な在るべき姿としては、それを追求した上でね、次善の策としてこういう方法もある、という風にいかないと、いきなり市民力に行くんだってなるとやっぱり長続きとか安定的な運営という点では問題があると思います。

会長：ありがとうございます。

西委員：意見でよろしいでしょうか。図書館の要望書にも書きましたけれども、現在一律に配分されている各分館の全体の予算を見直して欲しいというのがひとつあります。ひとつ北分館を閉館するからそこをゼロというのではなくて、五つ込みにしてもう一度配分をし直すという事も可能ではないでしょうか。それからボランティアという事で市民力というふうな言葉を行政はよく使いますけれども、市民力、その労力そのものが無償という事にはなりません。やはり責任を持ってという事になれば、当然それに見合う労働の対価とはいかないまでも、交通費程度の予算付けがされなければ、市民力で動かす事も私は不可能だというふうに思っています。そして図書館法やそれから色々なルールの中で図書館の分館という位置づけが果たしてできるのかどうか、費用との絡みでわかりませんが、新しい図書館というか新しい地域の中の図書室という模索の仕方もあると思いますので、色々な方法で教育委員会の方で案を出していただきたいと思ひますし、私も具体的なアイデアが出せれば是非提供していきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。その他ございませんか。そうしましたら今出されました各委員からのご意見をまとめますと、事務局側それから協議会双方ですね、今後もう少しお時間をかけながら、花川北分館の存続に対してですね、どのような方法があるかもう少し検討する余地があると思います。で、協議会の回数は決まっておりますが、今後ですね、もし事務局側の方からこういう新しい案・方法がひとつ、ふたつ生まれてきた、それからお時間的にたぶん予算の関係もございまして協議会の方、早めにですねもう1回開くというようなそのようなご予定はいかがでしょうか。

飯尾館長：今後の協議会の予定なんですけれども、私共の方で今具体的な検討をさせていただいております。また各委員さんからもアイデアがあればお出しいただければなと思ひ

ますが、日程的に言いますと、最終10月末位迄には一定方向を出していかなければ、来年度に向けて予算査定も出てきますので、最大で10月末位迄に具体策を決めていきたいなと思っております。ただ次回の協議会の部分につきましては、ちょっと私共で詰めきれないものですから、今ここでいつというようなお示しはできないんですけども、ある程度具体的な案が出てきた段階で、会長さんともお話をさせていただいて、協議会の開催の日程についてご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

会長：わかりました。ありがとうございます。可能ならば少しお時間余裕持った中での開催であれば、もう1度委員と協議会でゆっくり話してですね、多分素晴らしい方向性が出ると思いますので、それを基にしながらこの花川北分館については考えていきたいとそうように思いますけども。その他各委員さんの方からこの花川北分館の事についての申し送り等、もしございましたら最後に受けますのでございますか。よろしいですか。それでは花川北分館については以上で質問とご意見締めさせていただきます。その他に移ります。先程出ました佐野委員それから駒井委員の方でもう1度ご発言等ございましたらよろしく願います。はい、駒井委員どうぞ。

駒井委員：私の意見というか、本当にこういう状況というのがどういうふうに図書館が押さえているのかっていうことをお話していただきたいです。生振は私がここへ来て30年間本当に何度も生振にこれを誘致すると言いながら、そのたびに切り捨ててきたというような印象がありまして、浜益も望来もそれから八幡もそれぞれに小さくても図書館分館はありますよね。

丹羽副館長：それはあります。

駒井委員：生振には道路もできて便利になりましたから、本館を利用できるというような事なんですかね。というような状況をちょっと認識する為に伺いたかったんです。

会長：只今駒井委員からあった内容についてご説明できますか。

丹羽副館長：私の方から図書館分館網も含めて少しお話させていただきます。今駒井委員のお話があった合併した厚田、浜益には分館がございまして、浜益は新しい施設でございます。しかし合併前は、施設は立派ですが図書費が殆ど無いという状況でしたけれども、電算が導入され、図書費も配分されて今までよりは使い勝手が良くなったと思います。それから厚田に関しても、総合センターの中に図書室がございまして、それを、電算を導入し分館としました。もうひとつこれは旧石狩市内の分館も同じですが、本館にある蔵書のある程度の量を分館に移すという事で、新しく買う本は限られていますけども、新しい今迄に無かった本が書架に並ぶという事ができるようになり、各分館の棚は少しずつ新鮮味

を増してきているかなと思います。この辺りは我々が努力してきた部分であります。それから今回北分館が問題になっておりますが、石狩市内これだけ広くなりますと、人口密集している地域でも、樽川地区や緑苑台地区などには分館がありません。また、現在の分館は規模が非常に小さいという事もあります。そういう意味では石狩の図書館というのはまだまだ発展途上といえるかと思いますが、現在、市の財政状況を考えると、ある程度の規模をもった図書館分館を建てるという余力は無いかと思います。そういう意味で現在私共は、現在ある分館の棚を少しでもリフレッシュして利用していただくという事を考えております。生振地区に関しましては、確かにお話いただいたように立派な道路ができて、車をお持ちの方が多いため、車での来館が多くなっております。そういう意味ではアクセスの整備という中に、道路網の整備、駐車場の設置もあります。特に生振地区を走る道路は非常に太いのですから、あの道路を使ってあいの里方向からこの図書館に来る人も多くなっていますし、駐車場の利用の多いことから、図書館への、車での来館は非常に便利になっているという実感があります。しかし車を持たない人にとっては、たくさんの分館があればいいのですが、なかなかそうはいかないという実情はございます。以上でございます。

会長：駒井委員よろしいでしょうか。

駒井委員：このような財政事情を1人の市民としてよくわかってないんですけども、今図書館の予算がこんなふうな形で大幅に削られる所を見ると、余程大変なんだろうと想像するばかりですけども、そういう状況の中で、本館がやっと本が充実しましたから、この先は地域の分館の数を増やすなりして石狩の隅々まで図書館、本が利用できるような環境を作っていくような方向で思っておりますら、そういう展望はもう持てない状況なんだなあという事をお話を聞きながら感じました。まあそういう感想だけにします。

会長：ありがとうございます。実は私も聚富小中学校にですね、お2人の図書司書の先生方がいらっしゃるんですが、やはり子どもに図書の重要性、本の読み聞かせをやらせたいという事で、大変熱心な先生で、市民図書館から毎月貸し出ししていただきながら、本を活用しております。で、本の選書も含めてですね、大変環境が整ってきてですね、色んな社会教育団体の方々がたまに学校へ来た時に学校の図書館を大変に褒めてくれています。「これだけの本、学校で買っているんですか。」ってご質問があるんですが、「予算は全然無いです。」と。「この本どうしているんですか。」「いや実は石狩市民図書館から貸し出ししていただいて、それをローテーションしながら毎月新しくやっているんだ」と。「市民の方も住民の方も時々借りられるんですけども、自由に読んでいただける。感謝してます。」っていう話、実は受けているんです。で、考えによってはこういうハードの部分で図書館すごくお金がかかりますんで、学校の図書館をですね、図書室をうまく利用しながら、地域住民の方々とネットを使って住民のサービスに努めるっていうのも、子ども達と住民、一

石二鳥じゃないかなと。特に浜益の方に立派な図書室ございますが、地域によっては全然無い所もあるんですね。ですから是非貸し出す方法をですね、もう一度こう検討していただきながらサービスに努めれば、そういうマイナスの所を少し埋めていけるかなと、そんなふうにうちの学校では非常に感謝しながら今後の在り方を模索している所なんですけども。その他にも、昔は公民館には必ず図書室があったんですけども、公民館活動も大変衰退してしましまして、今こそもう少し知恵を出しながらですね、考えていかなければならない時期かな、と私はそう思っております。うちの学校の図書室をご紹介させていただきました。その他ございますか。はい、斉藤委員。

斉藤委員：全く私もそのように学校図書なんか一般の生徒だけじゃなくて、そこに住んでいる人達も借りれるというような方法とかも。この1年間ずっと協議会に参加して結構札幌手稲、北区とかの利用者がものすごく多いですよ、ここはね。と言われるんですけど、石狩市合併してすごく広くなった分、やっぱり石狩市の人利用するっていうのに力を入れるべきじゃないかなというふうに思うんですね。だから今会長さんが仰ったように、学校を何とかこうっていうのを是非考えていただけたらなっていうふうに思います。

会長：ありがとうございます。その他ございますか。はい、西委員。

西委員：蔵書の事でお尋ねします。6ページの資料をざっと見ながら思ったんですけども、丹羽さんが仰ったように、限られた予算の中で新鮮味のある新しい本が入って、分館でも楽しんでもらうっていうのが利用者として日頃実感している事です。冊数的に見て北分館、南分館というのは蔵書の冊数がそれ程差がありませんから、少しずつ新しい本が加わっているのも良いんですけども、何年かに1回大きく入れ替えるというような事をされるおつもりはないんでしょうか。

会長：事務局お願いします。

丹羽副館長：私からお答え致します。大量に入れ替えるという事はコンピュータ処理上それから本の搬送上非常に負担がかかる事なものですから、何年かに1回大きく入れ替えるというのはかなり難しいかと思えます。ただ、今入れ替えのペースを少しずつ早めて、量も拡大しております。一度に大量の入れ替えができればいいのですが、なかなかそういう事もできませんし、それからずっと持っていたい本が各分館にもあったりするので、各分館の職員とも色々話し合いながら、そこにふさわしい本を置いていこうという事で協議しております。

会長：よろしいですか、西委員。

西委員：はい、結構です。

会長：その他ありませんか。よろしいでしょうか。はい、もう1点ですね西委員。

西委員：7ページの地域別の登録者数なんですけれども、17年、18年度を比較しますと、やはり伸び率が良いのは札幌市の方がやや新しい登録数が多いように感じられます。伸び率が石狩市の方がやはり鈍いので、もう少しやはり利用される登録数を増やす努力をやはりしていくのが必要なんではないでしょうか。

会長：それに対して事務局ございますか。札幌市の方々が石狩市民図書館が使い勝手が良いっていうそういう形でたぶん登録者数が非常に多いんじゃないかなと。まあ色々札幌の方々にも札幌の図書館の事を聞きますけども、石狩市民図書館それから北広の図書館このふたつは必ず出てくるんですね。それがうちの逆に言ったら誇りかなと。けどもやはり今、西委員が仰ったように、石狩市民図書館という、立派な物があるんですから、市民の方に有効活用していただけるっていうのがやはり図書館協議会の或いは図書館としての役割でないかと思しますので、引き続きこれ登録者数増えるように努力して貰いたいと思います。登録者数これがMAXではないですよ。まだまだ伸びますよね。

丹羽副館長：そう思います。

会長：あとよろしいですか。全体通してでもございましたら。よろしいですか。それでは一応その他の部分も...はい、最後にございますか。

丹羽副館長：最後に私の方からお願いがございます。本日この会の議事録を事務局で作成致します。皆様には一次原稿を送付させていただきますので、ご自分の発言等を確認して、ご返送いただきたいと存じます。訂正した最終原稿は会長に確認の上署名をいただき、それを皆様に発送させていただきます。また、次回の日程につきましては先程館長から申し上げましたけども、会長と打ち合わせの上、追ってご案内させていただきます。

会長：ありがとうございます。いつも審議会の原稿をいただいて私大変責任を感じてですね、私の方で確認した上で、事務局側に報告させていただいております。それから日程の方ですね、一応皆さん方の委員の日程等も勘案しながら、私の日程もちょっと調整しながら、大変事務局の方にご迷惑かけております。この日程調整の上で委員さんの方からこの日程都合悪いっていうのがもしご意見ありましたら、私の日程も再確認、再変更してですね、変更したいと思いますけども、何か日程決める時ご都合、不都合点ございますか。よ

ろしいでしょうか。特にありませんか。それでは無いようですので、大変今回の協議会、建設的なご意見が出ました。事務局側の方で再検討していただいでですね、より良い方向をみつけ出していただければ大変ありがたいと思います。以上を持ちまして、平成19年度の第1回市民図書館協議会を終了させていただきます。本日は皆様ご苦勞様でした。

館長：ありがとうございました。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会長